

# 平成 25 年度 法人事業報告

## 1 概況及び実績

柳町保育園の改築にあたっては、建設業界を取り巻く緊迫した状況から入札の不調及び工事費の高騰、工事の進捗とその影響を心配していたが、改築工事は順調に進めることができた。

保育所事業においては、「幼保連携型認定こども園」制度への移行に備えその準備に取り掛かってきたが、国レベルでの方向性が明確に示されず具体的な検討が進まない状況のまま年度末を迎えた。平成 26 年度上半期で、精力的な取り組みが求められる。

障がい福祉サービス事業においては、自立支援事業所あやとり・かっぱどっくりでの新サービス体系への移行の検討を進め、平成 26 年度から、2 事業所ともに就労移行支援・就労継続支援 B 型の多機能型事業所としてスタートを切ることができた。また、ヘルパー事業所轍が自主事業として行っていたホーム入居者の配食については、下宿屋・下宿屋寒川に移管して進めるようにした。

平成 24 年度 10 月に行われた県の監査において指摘された過誤請求は、返納事務手続きを遺漏なく終えることができたが、その後、自立支援事業所あやとり・かっぱどっくりにおいて契約・支援計画の未整備の問題が発覚し、県当局から勧告処分を受けることになった。

障がい福祉サービス事業におけるこのような事態を解消・改善するため、外部学識経験者を含めた『業務執行監査委員会』を立ち上げ、平成 26 年 6 月には諮問をいただくことになっている。

## 2 事業経営の方針及び重点に対する評価

利用者一人ひとりの「“いのち・こころ・くらし”の安心を支え、自己肯定感を抱いて生きることができる質の高い支援をめざす経営理念」を重視してきたが、障がい福祉サービス事業において生じた事態の改善にエネルギーを費やし、利用者への直接的サービスが低下してしまったのではないかと反省している。このようなことから、経営の正常化を、2・3 年の期間を見据えて改善に努めていきたい。

法人の組織体制においても、法人本部機能が明確に位置付けられてなく、また職務権限が単なるサービス的な役割としてしか理解されていない。この点の改革についてはいまだ道半ばであり、継続的な改革が求められると考えている。

関係法令の改正、新制度の対応については、時代のニーズ、利用者への貢献を考慮し、単年度だけでなく中・長期的な視点を持っての取り組みが求められると判断している。

外部に向けた法人の情報公開を目指して、外部業者に委託をし、法人のホームページのシステム化を図った。今後は、社会福祉法人の経理及び事業の透明化が求められてきていることもあり、これを活用し積極的に情報の提供・透明化を図っていくよう努めていきたい。

## 3 事業経営の課題解決に向けての取り組み

当法人の経営の組織化・総合化においては、各施設・事業所の管理職が、当該施設・事業所の管理運営に勢力を取られ、児童・診療所・障がいの事業主種を超えた横の連携を深める場を設けることができなかった。しかし、障がい福祉サービスの事業所においては、課題解決のため頻繁に所長会議を開催しており、各事業所の関係性も密になってきた。その結果、かっぱどっくりのパンの販路拡大も進んできた。

こども発達相談センター・ベンチのコストバランスについては、下半期から利用者が増え、予想以上の成果を上げ、平成26年度の事業経営に明るい希望を抱くことができてきた。ただ、児童ディサービスの受け入れ人数が増え、活動スペースの狭隘が課題として出てきているので、分室の開設を検討する必要がある。

そうぜん・まつばら放課後児童クラブの施設・設備基準の適正化の取り組みについては、そうぜん第三放課後児童クラブを「宮の前けいあいビルディング3階」に設置し適正化を図ることができたが、まつばら放課後児童クラブにおいては、市庁舎の平成28年度末の最終完成を待たないと方向性は見えない状態である。

法人本部の会計業務については、「福祉大臣」会計ソフトを導入し、ソフトの一本化を図ったが、新会計システムへの移行は、平成27年度当初予算の作成から実施したいと考えている。

#### 4 施設・備品の整備状況

柳町保育園の改築工事においては、仮設工事が平成25年12月に終わり、新年から仮設園舎での保育を開始した。本体工事は、1月から解体が始まり、その後遅れもなく順調に進捗している。

また、そうぜん第三放課後児童クラブの新設工事には、予想以上の改修費がかかってしまったが、平成26年度当初の開設に間に合わせることができた。

各保育所の厨房機器の整備については、老朽化が進んできている機器もあり、取り換えを漸次進めいかなければならない状況を迎えている。明石町保育園においては食器保管庫を、横内保育園においては食器保管庫、食器洗浄機を、リースにより購入をした。また、平成26年度になって、高村保育園において冷蔵庫の買い替えを行った。

自然災害に備え、保存食、幼児用ヘルメット・非常用照明器具等災害備品の整備については、施設機能強化推進費加算を活用しながら充実できた。

年度末になったが、平塚保育園と放課後児童クラブの共有備品として印刷機を購入し、印刷費の経費節減を図るようにした。

#### 5 職員の人事管理及び研修・研究の取り組み

常勤・非常勤職員就業規則等の改定を、顧問労務士の指導もいただきながら、見直し・改正を図ってきた。

管理職・准管理職については、障がい福祉サービス事業所の運営改革を図るため、7月に人事配置の異動を行ってきた。また、8月末には下宿屋寒川の副所長、12月末には同じく下宿屋寒川の副所長が退職をし、新たな人事配置を行った。平成25年度は、管理職・准管理職の組織化及び育成に取り組むことができなかったが、平成26年度は、中・長期的経営展望を見据え、この課題に取り組んでいかなければならない

平成25年5月で任期満了による役員改選では、理事1名・評議員2名の交替を含めた役員等改選案の承認がなされた。また平成26年1月末の監事1名の辞任に伴い、理事・監事及び評議員の選任を新たに行つた。

保育所職員については、国の「保育士等待遇改善臨時特例事業」の実施に伴い、法人の持ち出しを含め、常勤・常勤的非常勤職員の待遇改善を行つた。

職員の有給休暇の取得については、なかなか態勢を整えることができず、厳しい状態となっている。